

World Natural Heritage in Japan 日本

世界遺産条約

世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約（以下、世界遺産条約）は、顕著で普遍的な価値を有する遺跡や自然地域などを、人類のための世界の遺産として保護、保存し、国際的な協力及び援助の体制を確立することを目的に1972年にユネスコ総会で採択されました。日本は、この条約の趣旨を望ましいものと考え、世界の文化遺産及び自然遺産の保護の分野における国際協力に一層寄与するという見地から、1992年に締結しました。この条約の特徴は、それまで別々に考えられてきた文化遺産と自然遺産の価値を結びつけて、ともに人類の遺産として同一の枠組みで保護していこうとするところにあります。日本の伝統文化は、古来より気候や風土などの自然と調和しつつ発展してきたものであり、自然と文化の価値を結びつける世界遺産条約の考え方は、日本にとっても非常に意義深いものと考えられます。

日本は、ユネスコ文化遺産保存日本信託基金を通じた文化遺産保存・修復協力や、アジア地域の自然遺産の保護管理協力など、世界遺産の保護のために様々な協力を行っています。

さらに、世界遺産条約締結の翌年の1993年から1999年まで、また2003年からも世界遺産委員会の委員国として、委員会の内外において、世界遺産の保護のために、より一層積極的な貢献をしています。日本からはこれまでに、「法隆寺地域の仏教建造物」、「姫路城」、「古都京都の文化財（京都市、宇治市、大津市）」、「白川郷・五箇山の合掌造り集落」、「原爆ドーム」、「厳島神社」、「古都奈良の文化財」、「日光の社寺」、「琉球王国のグスク及び関連遺産群」、「紀伊山地の霊場と参詣道」の10件の文化遺産と、「屋久島」、「白神山地」、「知床」の3件の自然遺産が世界遺産一覧表に記載されています。



知床の適正な保全に向けて

知床を自然遺産に登録するにあたり、以下の措置を実施することが勧告されました。

①2008年までに完成させるとした海域管理計画の策定を急ぐこと。その中では海域保全の強化方策と海域部分の拡張の可能性を明らかにすること。

②登録後2年以内に、海域管理計画の履行の進捗状況と遺産地域の海洋資源の保全効果について評価するための調査団を招くこと。

③サケ科魚類へのダムによる影響とその対策に関する戦略を明らかにしたサケ科魚類管理計画を策定すること。

④観光客の管理や科学的調査など、その他の課題についても対応すること。海域管理計画は持続的水産資源利用により安定的な漁業と自然環境の保全の両立を目標に策定するものです。策定にあたっては、専門家で構成された科学委員会において科学的な検討を行うとともに、地域関係者と連携し、漁業者・漁業団体が実施している自主ルールを基調としてとりまとめます。



漁業風景

わが国の自然遺産の保全について

自然遺産地域の保全制度

日本では、遺産地域の保全に限定された特別の法制度はありませんが、世界遺産としての価値を将来にわたって維持していくことを目標とし、保全に係る各種法律や制度により、その管理が行われています。現在登録されている遺産地域の保全を担保している制度としては、以下のものが挙げられます。

原生自然環境保全地域

人の活動によって影響を受けることなく原生状態を保持し一定のまとまりを有している土地の区域で、当該区域の自然環境を保全することが特に必要な地域について、環境大臣が「自然環境保全法」に基づき指定及び管理する地域。

自然環境保全地域

すぐれた天然林など一定の要件を満たす区域のうち、その区域における自然環境を保全することが特に必要なものについて、環境大臣が「自然環境保全法」に基づき指定及び管理する地域。

自然公園

(国立公園、国定公園又は都道府県立自然公園)

すぐれた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって国民の保健・休養及び教化に資することを目的として、「自然公園法」に基づき指定される公園で、「国立公園」、「国定公園」、「都道府県立自然公園」の3種類がある。

森林生態系保護地域

わが国の森林帯を代表する原生的な天然林が相当程度まとまって存在する地

域を保存することによって、森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資することを目的として、「国有林野管理経営規程」に基づき、森林管理局長が国有林野内に設定し管理する地域。

天然記念物

動植物（生息地、繁殖地、渡来地及び自生地を含む）、地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む）でわが国にとって学術上価値の高いもののうち重要なものを保存することを目的として、文部科学大臣が「文化財保護法」に基づき指定したもの。「天然記念物」のうち特に重要なものは「特別天然記念物」に指定される。

地域連絡会議と遺産地域管理計画

遺産地域を適正かつ円滑に管理するためには、前述した各種保護制度を所管する関係行政機関が相互に緊密な連携を図ることが必要です。このため、各遺産地域においては、環境省や林野庁などの関係行政機関等からなる「地域連絡会議」を設置するとともに、各種制度の運用及び各種事業の推進に関する基本方針を明らかにした「遺産地域管理計画」を定めています。「遺産地域管理計画」の策定にあたっては、地元説明会、意見の受付などパブリックコメントを行い、関係者の意見等を参考にしました。

各遺産地域においては、「遺産地域管理計画」に基づき、関係行政機関、関係団体は緊密な連携・協力のもと、巡視の励行、適正な利用の誘導、情報提供・環境教育活動、調査研究・モニタリングなどを実施しています。また、拠点施設として「世界遺産センター」、「森林環境保全センター」等の整備などが行われています。

白神山地世界遺産センター



西目屋館

開館時間：午前8時30分～午後5時
休館日：毎週土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始
住所：青森県中津軽郡西目屋村大字田代字神田61-1
電話番号：0172-85-2622



藤里館

開館時間：午前9時～午後5時
休館日：毎週火曜日（祝祭日の場合は翌日）、年末年始
住所：秋田県山本郡藤里町藤琴字里栗63
電話番号：0185-79-3001

屋久島世界遺産センター



開館時間：午前9時～午後5時
休館日：毎週土曜日（12月～2月）、年末年始
住所：鹿児島県熊毛郡屋久町安房前岳2739-343
電話番号：0997-46-2992

発行 環境省自然環境局

〒100-8975 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2
website: <http://www.env.go.jp/>

写真提供

石井照昭 岡 昌志 川原綾子 後藤昌美 佐野 博 関 勝則 鶴田孝介 中西啓貴 府瀬川秀司 町田康良 丸田 歩 宮川佳司
ネイティブビジョン・堀江重郎
(財)自然環境研究センター

イラスト制作

大片忠明 大田黒摩利 河合晴義 田中豊美 眞輪義隆

描き文字

岡本和泉